

## 意見聴き取り調査票

(福島県土木建築調査設計団体協議会)

## 1 条件付一般競争入札について

- (1) 県では、工事関連の委託業務について、今年度は400件程度を抽出して条件付一般競争入札を試行していますが、このことについてどのようにお考えですか。

## ＜土木設計関係＞

- 委託業務は比較的小規模のものが多い。また調査などは形態も様々である。小規模のもの（300万円以下とか500万円以下とか）や馴染みにくい業務は、指名競争入札の方が時間、手間も少なく発注者にとっても合理的なのではないかと考える。
- 抽出案件に関しては、品質のみでなく健全経営の視点からも詳細に分析して検証して頂きたい。件数が増えた場合の想定も含めて分析してほしい。

## ＜建築設計関係＞

- 建築設計委託業務の中で耐震改修基本計画等専門的な業務は構造設計事務所数が地域で限定され参加者が少ないことから、条件付一般競争でなく広域管内から実績を評価した指名競争入札にしていきたい。

## 2 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度について

- (1) 県では、平成21年4月から工事関連の委託業務について最低制限価格を設定していますが、このことについてどのようにお考えですか。

## ＜土木設計関係＞

- 最低制限価格の設定によって、極端な低入札がなくなった。短所もあると思うがダンピング防止に必要な制度であると考えます。
- 最低制限価格は、品質確保と地元企業の健全経営の維持の観点から妥

当な額として頂きたい。委託業務の業界も給与は雇用維持のためかなり低く抑えられているので、健全経営のためには、最低制限価格は工事並みの水準に引き上げていただきたい。

#### <建築設計関係>

- 最低制限価格の設定は委託業務の品質確保と設計事務所の人材育成、健全経営等企業の持続性確保の観点から評価できる。  
また、最低制限価格については工事と同等の水準に引き上げていただきたい。

(2) 県の低入札価格調査制度について、御意見等があればお書きください。

#### <土木設計関係>

- 低入札価格調査制度は、どうも分かりにくいまま、条件付一般より結局は落札価格が低くなる。また落札者が特定化される方向に働く。失格基準を明示するか最低制限価格制度と同じような運用はできないものかと思う。
- 低入札の発生から決定までの時間がかかる。手続きを簡略化し時間を短縮することを望む。

### 3 総合評価方式について

(1) 県では、条件付一般競争入札（400件程度抽出試行）のうち、今年度は300件程度について総合評価方式を試行していますが、このことについてどのようにお考えですか。

#### <土木設計関係>

- 地域貢献度の評価により、県内企業の活用に関しては有効に機能していると考えます。
- 県内企業間においては、落札者が特定化される傾向に働き、業者間格差が拡大する方向になっているので、改善できないか。
  - ・ 特に簡易技術者型では有資格者・実績の多い企業、地域を問わない貢献項目プラス営業所の多い企業が、常に優位に立つ。
  - ・ 例えば、簡易型では技術点は一定点以上で合格とし、その上で価格

競争させるとか、

- ・ 手持ち業務や受注件数に制限を設けるなども一方法ではないか。

(2) 県の総合評価方式において、どのような項目を評価すべきだとお考えですか。

#### <土木設計関係>

- 総合評価は品質確保を目的としているので、「工事」の場合と同じように、委託業務でもISO9000を評価してもよいのではないか。
- 献血事業は、地域において事業所が継続的に協力して成り立っていることが多く、役務の提供ではないが、独立した地域貢献項目としては有望なのではないかと思う。
- 雇用維持、拡大は評価すべき項目だと思う。
- 地域貢献項目は、本店、支店・営業所の所在地に連動しているため、出店競争を促す傾向になる。また、項目によっては所在地との連動が不合理な評価も出てくる。
  - ・ 本店、支店・営業所の評価は、発注業種によって、決め細かく設定すべきである。例えば地質調査業者は県北、県中、いわきに多いので建設事務所管内ではなく全県的な視点で評価をお願いしたい。
  - ・ 消防団員を雇用する企業の地域貢献内容は、勤務への配慮であり、所在地市町村の団員と、その隣接町村の団員とでは貢献の中身は変わらない。隣接市町村通勤は大いにある事例につき、本社営業所所在地でのみ評価するのは、消防団に限っては不均衡なのではないか。
  - ・ 県内においては、本店と支店・営業所は同等に扱われているが、本店と支店・営業所とは評価に差があっても良いのではないか。  
(総合評価の評点のみならず、参加資格要件設定にも言えることであるが) 本社の所在地だけを評価するとか、支店・営業所の実態を把握することが必要であると思う。

(3) 県の総合評価方式について、その他御意見等があればお書きください。

#### <土木設計関係>

- 総合評価は、技術力と地域貢献が反映されるため、価格競争のみの条

件付一般競争よりは相対的に良い制度と思われるので、手続きの簡素化に努めた上、割合を増やした方が良いと考える。

#### 4 公募型プロポーザル方式について

- (1) 県では、工事関連の委託業務について多様な入札制度を試行することとしており、技術的に高度な業務や独自性の強い業務で技術提案に基づいて仕様を作成するほうが優れた成果を期待できる業務について公募型プロポーザル方式を試行していますが、このことについてどのようにお考えですか。

##### <土木設計関係>

- 委託業務に関しては、技術的に高度な業務等に限って行うことで良いと考える。

##### <建築設計関係>

- 建築設計委託業務の選定については、街を形成している公共施設が社会的な資産価値を持ち、建築文化の発展を担うものであることから、設計者を金額の多寡で選定することは適切ではありません。

新築、改築、増築の設計については引き続きプロポーザル方式の採用をお願いするとともに、大規模な改修工事等についても規模、内容によってプロポーザル方式の拡充をお願いしたい。

#### 5 電子入札・電子閲覧について

- (1) 県では、電子入札及び電子閲覧を導入し、徐々に対象件数を増やして実施してきておりますが、このことについてどのようにお考えですか。

##### <土木設計関係>

- 総合評価案件が増えると、業務内容検討、申請書作成に多くの時間が必要になってくる。委託業務は工事よりも対応しやすいと思うので、可能な限り電子閲覧を大いに活用して欲しい。
- 電子入札と電子閲覧がセットの方が分かり易い。

## 6 その他

その他現在の県の入札制度について、御意見等があればお書きください。

### <土木設計関係>

- 総合評価を含む一般競争入札は、企業規模と支店・営業所数の多い業者が有利な制度になっていて、指名競争に比べて、受注が偏る傾向が強い。地域における受注機会均等に意を用いていただきたい。
- 総合評価制度が増えるのは良しとしても、指名競争入札が持っていたはずの、実績評価や地域貢献、受注機会の公平性などの機能が維持できるような競争入札制度にして欲しい。

そのためには規模や性質に応じて指名競争制度も残した上で、各種の競争制度を組み合わせるのが妥当だと考える。